

# 住民税非課税世帯等に対する新たな給付金事業について

## 1 施策の目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、負担の軽減を図るため、国・県・市による各給付金・支援金を支給するもの

## 2 事業の実施主体

長野市

## 3 支給対象世帯及び対象となる給付金・支援金

### ① 住民税非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）において、長野市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯（ただし、住民税が課税されている人の扶養親族などのみの世帯を除く）

対象となる給付金等 ⇒ 国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」  
市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

### ② 住民税所得割非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）において、長野市の住民基本台帳に登録されていて、世帯全員の令和4年度分の住民税所得割が非課税の世帯（ただし、住民税所得割が課税されている人の扶養親族などのみの世帯及び国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受給した世帯を除く）

対象となる給付金等 ⇒ 県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

### ③ 家計急変世帯

予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、①の住民税非課税世帯または②の住民税所得割非課税世帯と同様の収入状況にあると認められた世帯

対象となる給付金等

⇒ ①の場合 国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」  
市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

⇒ ②の場合 県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

## 4 申請・受給者

住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主（①・②・③ともに）

※なお、配偶者等からの暴力を理由に避難している者（一定の要件を満たす者）については、必要な手続きを行うことにより、受給可能

## 5 支給額

### 国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

- ・支給対象世帯1世帯あたり5万円（1回限り）

### 市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

- ・支給対象世帯1世帯あたり5千円（1回限り）
- ・国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」と一体的に支給

### 県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

- ・支給対象世帯1世帯あたり3万円（1回限り）

支給方法は口座振込となる。

## 6 申請方法

### 国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

### 市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

- (1) プッシュ型給付（市民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給した世帯で、基準日までに世帯状況の変更がない世帯。ただし、一部代理受給をした世帯を除く）

市から対象世帯の世帯主あてに「お知らせ通知」を送付し、振込口座の変更等がない場合には、申請手続きを不要として、支給決定後、後日市から前回の臨時特別給付金を受け取った口座へ給付金を支給する。

- (2) 郵送申請

(1) 以外の世帯については、市から対象世帯の世帯主あてに郵送される「給付金確認書」の記載内容を確認した上、必要事項（世帯主の氏名や連絡先など）を記入し、返信用封筒に入れて返送する。添付書類（本人確認書類及び預金通帳等の写しなど）が必要な方については、確認書と一緒に返送する。

- (3) 窓口申請

市役所または各支所の窓口でも申請受付を行いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り郵送での申請をお願いします。

### 県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

- ・上記の（2）郵送申請または（3）窓口申請により手続きを行う。（プッシュ型給付は行わない）

## 7 確認書の発送、申請書の入手方法

国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

- ・11月29日（火）に「お知らせ通知」及び「給付金確認書」を一斉発送予定（発送件数は、約3万5千通）

県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

- ・12月28日（水）に「給付金確認書」を一斉発送予定（発送件数は、約8千通）

※なお、家計急変世帯に該当する世帯については、申請書を市のホームページからダウンロードするか、電話で長野市非課税世帯等給付金コールセンターに請求した後、添付書類（本人確認書類及び預金通帳等の写しなど）を添えて、郵送または市役所・各支所窓口にて申請手続きを行う。

## 8 申請受付期間

国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

- ・令和4年11月30日（水）から令和5年1月31日（火）まで（消印有効）

県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

- ・令和5年1月4日（水）から令和5年2月28日（火）まで（消印有効）

## 9 支給開始日

国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

- ・12月下旬頃から口座振込を開始

県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

- ・1月下旬頃から口座振込を開始

## 10 事業費及び経費負担

国「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

- ・事業費及び事務費 21億1,247万1千円（国が全額補助）

市「市民税非課税世帯等光熱費助成金」

・事業費及び事務費 2億7,759万9千円 (国の地方創生臨時交付金を活用)  
助)

県「長野県生活困窮世帯緊急支援金」

・事業費及び事務費 2億6,729万9千円 (県が全額補助)

<本給付金に関する問い合わせ先>

長野市非課税世帯等給付金コールセンター 電話 224-7713

開設期間 令和4年11月25日(金)～令和5年2月28日(火)

※土・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く

開設時間 午前8時30分～午後5時15分